

特定非営利活動法人 東海自然学園

平成25年度 総会議案書

日時：平成25年6月26日（水）13時半

会場：名古屋市民活動推進センター（6階・集会室）

議事次第

- 1、 開会式
- 2、 代表理事挨拶
- 3、 議長選任
- 4、 審議事項
 - 第1号議案 平成24年度事業報告の件
 - 第2号議案 平成24年度収支決算報告の件
 - 第3号議案 平成25年度事業計画の件
 - 第4号議案 平成25年度収支予算計画の件
 - 第5号議案 定款変更の件
 - 第6号議案 平成25年度役員選任の件
- 5、 質疑及び討論・採決
- 6、 閉会

<第1号議案>

平成24年度事業報告

(平成24年4月1日～平成25年3月31日)

① 自然活動リーダーの養成講座事業

東海シニア自然大学 講座部

■基礎科

花組34名、星組36名の受講生でスタートし、合宿・学園祭・修学旅行含めて全30回の講座を実施した。

◇実施日

- ・花組 第1・第3金曜日 (全30回)
- ・星組 第2・第4金曜日 (全30回)

◇担当

- ・花組 スタッフ3名、アシスタント3名
- ・星組 スタッフ3名、アシスタント3名

◇修了者・皆勤者数

- ・花組 31名 (2名途中退学・1名出席日数不足) ◎1年間皆勤8名
- ・星組 30名 (3名休学、3名途中退学) ◎1年間皆勤7名

◇資格取得者(自然観察アドバイザー)

- ・花組(14名) ・星組(21名)

◇内容報告

- ・両クラス共に保険対象になるような大きな事故やトラブルなどなく安全に運営することができた。
- ・初めての「学園祭」であったが、委員会メンバーを中心に各クラス内がまとまり、当日までには素晴らしい展示やパフォーマンスを仕上げ、学園祭を大いに盛り上げた。
- ・「身近な野草」という新しい科目を取り入れ、新たな講師に依頼した。結果、講師にこちらの思いがうまく伝わっておらず、題目と少し違った内容の講座となってしまった。また、講師が講座日を忘れていたという事態があり、受講生に多大なる迷惑をかけてしまった為、来年度に向けて課題が残った。

◇委員会活動

○企画委員会

- ・星組→(日帰り企画) ①湾空港技術調査事務所②ブルーボネット③飛島コンテナ埠頭

- (修学旅行) 木曾福島でソバ打ち&酒造見学・中山道鳥居峠越えトレッキング
- ・花組→(日帰り企画) 東山植物園ガイド付き観察会・その後懇親会

(修学旅行) ソバ打ち体験・トヨタ白川郷自然学校にて雪の森ガイドウォーク

○観察記録委員会

- ・両クラスともに2月中に立派な冊子を仕上げ、報告会にて発表。

○学園祭委員会

- ・星組→(ステージ)『私の名前は何でしょう!』班ごとに昆虫や樹木等の特徴を紹介。

(展示) ドングリなどの木の实を使ったクラフト教室&作品の展示。

- ・花組→(ステージ)『四季を楽しむ!』班ごとにクイズや歌で四季の自然を紹介。

(展示) クラフト・自作陶器と活花・活動写真の展示

■高等科

26名の受講生でスタートし合宿・学園祭・修学旅行含めて全30回の講座を実施した。

◇実施日

- ・火曜日(不定期) (全30回)

◇担当

- ・スタッフ4名

◇修了者数

- ・26名(全員修了) ◎2年間皆勤2名

◇資格取得(自然観察上級アドバイザー)

- ・13名

◇実施内容

- ・事故などなく安全に全科目を実施することができた。
- ・「座学と野外実習」という枠を取り払い、少し遠方へ足を延ばしたり、1カ所ではなく数カ所で観察ができるよう「バスツアー」形式の講座を新たに2講座取り入れた。→「地層探検バスツアー」「矢作川下流から上流へバスツアー」
- ・新たに取り入れた「バスツアー」では講師との打ち合わせや下見を入念に行ったが、当日になって細かい部分での行き違いがありスムーズに進行できなかった点がある。それらは解決策を検討し、来年度のスムーズな進行に活かす。
- ・バスツアー以外にも新たに取り入れた講座「どんぐりを知る」「野鳥の世界を理解する」があるが、どちらの講座も新しい学びが多く受講生の評価も高かった。
- ・講師の体調不良により「森林保全を学ぶ②」の内容とフィールドが急に変更となり、不十分な結果で受講生に迷惑をかけた。
- ・各委員会ともに真面目に取り組み、それぞれの目的を達成することが出来た。

○企画委員会

- ・(日帰り企画) 薬草の講義と岐阜薬科大学薬草園見学
- ・(修学旅行) 琵琶湖の水辺の環境について学ぶ〔近江八幡・琵琶湖博物館・針江水生

の里・新旭水鳥センター・ザゼンソウ群生地]

○観察記録委員会

- ・2月中に観察記録集の冊子を完成。(班毎の取り組み)

○学園祭委員会

- ・(ステージ)『生物多様性』をテーマにしたクイズ。最後にメッセージをパネルで披露。
- ・(展示)『生物多様性』をテーマに東海丘陵要素の植物、木の実アート、植物クイズ等。

■専修科

◇担当 5名

◇目的 高等科修了後更に学びを深め、将来的な自然活動リーダー養成に繋がる新たな講座を平成25年度から立ち上げる。

◇実施内容

- 都合5回の検討委員会を開催し、講座計画を立案し理事会に提案した。
- 理事会の方針に基づき、講師及びテーマの選定、日程調整等カリキュラムの具体化を推進した。
- 1月には平成25年度進路説明会およびケヤキ等で新講座として説明し、受講生を募り、最終的に抽選で受講生を選定。4月からの立ち上げに向けた準備作業を推進した。

◇講座計画

- 開催形態：分野毎に5テーマを定め、各2～3日間の集中講座方式とする。
- テーマと講師：
 - ◇「昆虫の不思議な生態」(全2日)(高橋講師、大熊講師)
 - ◇「乗鞍・新穂高の高山植物」(1泊2日)(小野木講師)
 - ◇「千年スケールで見る森の環境再生」(全3日)(佐藤講師)
 - ◇「東海地区の湿地の成立ち」(全2日)(富田講師)
 - ◇「飛騨の自然と文化」(1泊2日)(川尻講師)
- 定員：20人 受講料：2日コース8千円、3日コース1万円

研究部

■カリキュラム選択科

昨年度はのべ8名だったのに対し、今年度はのべ58名という多数の申し込みがあった。高等科のカリキュラムに新しい講座が増えたことでOBの興味が深まった様子。

- ・「野草を味わう」3名
- ・「湿地を知る」1名
- ・「身近な森林から学ぶ」4名 ★
- ・「中部の植物観察①」5名
- ・「地質と文化」7名

- ・「地質めぐり」13名 ★
- ・「中部の植物観察②」5名
- ・「どんぐりを知る」6名 ★
- ・「森林保全を学ぶ①」1名
- ・「河川と人との関わり」6名 ★
- ・「森林保全を学ぶ②」1名
- ・「野鳥の世界を理解する」4名 ★
- ・「クラフトを楽しむ」2名

※注) ★印が新しい講座

■自然観察科

今年度よりレギュラーコース4年卒業制を導入し、「レギュラーコース（在籍4年以下）」と「キャリアコース（在籍5年以上）」に分割してそれぞれに運営。

[キャリアコース]

◇実施日 第2、4月曜日

◇担当 スタッフ 1名

◇人数 10名

◇実施内容

- 全22回の講座実施 → 座学（6回）/ フィールド（16回）
 - *座学…「ブナ科植物」「冬芽について」「つる性植物」「ツツジ科植物」他
 - *野外…「石巻山」「七宗」「八ヶ岳山麓」「八方・柵池」「岐阜薬科大学」他
- 一般対象の天白公園自然観察会を4回実施（天白公園整備クラブと共催）
 - ・実施日：5/14・7/19・10/8・1/14
 - ・参加者：4回合計56名
- レギュラーコースとの連携→ 合同講座2回実施、学園祭ブース展示

[レギュラーコース]

◇実施日 第2、4月曜日

◇担当 スタッフ1名

◇人数 34名

◇実施内容

- 全22回の講座実施 → 座学（8回）/ フィールド（14回）
 - *座学…「花について」「広葉樹」「バラ科の植物」「野鳥」「ツツジ科の植物」他
 - *野外…「竜吟の森」「牧野が池緑地」「海上の森」「東山植物園」「金華山」他
- 会員対象の自然観察会を実施
 - 11月26日（月） 天白公園 25名参加

② 普及啓発事業

環境教育部

■環境教育科

◇環境教育科の方針

自然活動リーダーとして社会貢献することを目的とし、様々なインタープリテーション技術（企画力・クラフト技術・伝える技など）を取得、向上させるための事業を実施する。講座以外の実習の場であり、利益を追求する事業のみではなく、利益に繋がらなくとも自身の技術向上や社会貢献的価値のある事業を実施する。

◇担 当 スタッフ 5 名

◇人 数 38 名

◇年間目標

①毎月 1 回の定例活動に加え、地球市民交流センター受託事業を継続する。

②新たな助成金事業や受託事業に積極的に取り組む。

（東海シニア自然大学での学びを活かしたプログラムの作成と企画を目指す）

③研修を取り入れ、新たな企画や作品開発に繋げる。

◇実施内容

・ 年間目標①について

地球市民交流センター受託事業を 1 年間（毎月 1 回）継続することはできたが、より集客数を増やそうと、センター内や長久手市役所に年間スケジュールを設置してもらうなど試みたが、夏休み期間以外の集客数は少なく残念だった。（夏休み期間は定例活動以外にも日にちを拡大してクラフト教室を実施）

また、受託事業としての契約は今年度で終了となった。

・ 年間目標②について

以前より継続しているいくつかの事業や行事に加え、今年度は新たに挑戦した事業や受託した事業が多くあり、多忙な一年の活動となった。（下記表参照）

→（覚王山祭り・日進野菜塾受託・長久手市受託・アースデイいわきなど）

年間目標の「積極的な挑戦」はできたが、多忙なスケジュールに追われたことで、メンバー全体での取り組みが薄れ一部の負担が大きくなってしまった。

・ 年間目標③について

研修や観察会を取り入れ、メンバーの技術向上に努力することができた。その結果、新たに染色技術やかご編みの技術を得ることができ、今後の企画に取り入れたい。

・ 倉庫兼作業場としてお借りしていたスペース（賃料：年間 1 万円）が、消防法の関係で、今年度いっぱい使用できなくなってしまった。

月	日	内容	場所	月	日	内容	場所
4月	11	★自己紹介・年間計画・バームクーヘン練習	大森	11月	3	* 覚王山商店街秋祭り! (アルミ缶キャンドル&アルミ缶アート)	覚王山商店街
	25	◎竹のフォークとバームクーヘン	モリコロ		4		覚王山商店街
5月	9	★ヨモギ団子試作・草編み練習	覚王山	7	★平和公園を散策しながら木の実や枝などの素材採取	平和公園	
	23	◎ヨモギ団子づくり・草編みコースター	モリコロ	8	* なごや環境大学③(スダジイの観察&ドングリクッキング!)	※日弁少年自然の家	
6月	6	★木の実のヒツジ試作・新しいアイデア作品づくり	覚王山	14	* なごや環境大学④(ドングリの古木・巨木めぐりバスツアー)	新城市方面	
	13	◎木の実のヒツジづくり	モリコロ	28	◎All自然素材のクリスマス飾り	モリコロ	
	24	* サマーフェスティバル(木の実のヒツジづくり)	モリコロ	5	★門松の素材加工作業	大森	
7月	4	★大曽根やモリコロの材料加工(竹、ひょうたん)	大森	12月	6	* リース作り教室(デイスービスの方が対象)	モリコロ
	17	☆大曽根・モリコロ準備(受講生も参加)	大森		8	* 大曽根商店街にてリース&ピックツリー作り教室	大曽根
	25	◎竹コップ&炭火焼バームクーヘンづくり	モリコロ		12	◎ミニ門松づくり	モリコロ
	27	* 大曽根商店街夏祭り(ひょうたんCAR・笛・アルミ缶)	大曽根		1月	9	★キャンドル試作品づくり
28		大曽根	23	◎押し花のキャンドル		モリコロ	
8月	8	◎夏休み工作教室(ひょうたんCAR・笛・アルミ缶・海素材)	モリコロ	2月	6	★お雛様の準備(竹素材、ヒノキ素材のカットや加工)	大森
	20	* 夏休み工作教室(ひょうたんCAR・笛・アルミ缶・海素材)	モリコロ		13	◎自然素材のお雛様づくり	モリコロ
	21		モリコロ		27	☆「アースデイいわき」用のキャンドル準備	覚王山
9月	5	★ベニア端材を利用した工作の試作	覚王山	3月	6	★ソテツの笛試作品づくり&アースデイいわきの準備	覚王山
	12	◎木の葉のプリントエコバックづくり	モリコロ		12	☆「アースデイいわき」用の素材加工	千種生涯
10月	3	★日進野菜塾受託の竹加工・ドングリ染め練習	大森		13	◎ソテツの笛づくり・ワッペン	モリコロ
	6	* 日進野菜塾受託事業(竹の箸と竹ぼっくり)	日進		15	☆「アースデイいわき」用の素材加工	覚王山
	10	* なごや環境大学①(マテバシイの観察とクラフト)	名城公園		23	* アースデイいわきinなごや(キャンドル・写真立・販売)	久屋公園
	13	* 人と自然の共生国際フォーラム(木の实ワッペン・ひつじなど)	モリコロ				
	24	◎木の実のワッペン	モリコロ				
	31	* なごや環境大学②(アベマキの観察とドングリ染め)	築水の森				

★印〔定例活動〕・◎印〔定例モリコロ受託事業〕・*印〔受託事業や本番〕☆印〔補充作業日〕

事業部

■受託事業科

◇担当 3名

◇目的 ●自然活動リーダー養成講座にて習得した知識と技術を活かし、社会貢献する。
●自然活動リーダー養成講座に次ぐ収益事業として収益を上げる。

◇方針 受託依頼のあった事業について、どの部署が担当すべきかを判断し、それぞれの部署に依頼、また事業部も共に取り組む。

◇目標 ●積極的に受託事業を受け、他の部署と協力しながら責任を持って実践する。
●新たなアイデアを取り入り入れた受託事業の実績をつくる。

◇実施内容

〔受託事業〕

- ・委託側のニーズや対象者に合わせて企画・実施し、事故などなく進行することができた。
- ・名古屋市受託事業(エコロジー・ワンデイツアー)では、これまでにない新しいアイデアを組み込んだ企画を提案し、子どもたちが楽しみながらエコについて考えるプログラムを実施することができた。
- ・依頼があった事業をこなすのに精一杯で、新たな受託先を求める営業活動などは一切できなかった。(今後の課題)

《受託事業実績一覧》

事業名	委託者	実施日	タイトル	受託費	参加数
エコロジー・ ワンデイツアー	(財)名古屋市 リサイクル推進公社	8/3	ビーチコーミングで海を知ろう！ ～海の漂流物を調査、アートする～	337,300円	17名
		8/23	牛乳パックでいかだづくり！ ～牛乳パックを使ったいかだで川に親しむ～		18名
		8/29	年輪から樹木の秘密を知る！ ～年輪調査とパームクーヘンづくり～		15名
夏休み環境学習会	長久手市 市民生活部環境課	8/4	川の生きもの調査in香流川 ～川の生きものを採集し、種類を調査～	52,250円	12名
秋のエコロジー・ ワンデイツアー	(財)名古屋市 リサイクル推進公社	11/13	付知峡で盛りだくさん！ 紅葉の森歩き&稲わらリースづくり	265,000円	37名

〔助成金事業〕

- ・「第6回人と自然の共生国際フォーラム活動助成事業」に「大人を対象とした自然を学び楽しむ連続講座」の企画で30万円の助成を申請したが、選定されなかった。

■新規事業科

- ◇担当 4名
- ◇目的 収益改善に寄与するために、関係部署と連携し、新規助成金事業の開拓に向けて積極的に活動を推進する。
- ◇実施内容 担当者個々には動いたが組織的な活動が出来ず、助成金事業の情報収集・解析段階で停滞し具体的な成果には至らなかった。

③ 調査研究事業

該当事業なし

④政策についての企画提案事業

該当事業なし

⑤自然環境保全事業

自然保護部

■森林公園整備科

- 平成24年度は整備地の南部（A地区）を中心に目標である「植生豊かな森、心がなごむ森を目指す森林整備活動と人材育成を目指す」を实践。
 - ◇担当・・・3名
 - ◇実施日・・・第2、4木曜日
 - ◇登録者・・・36名

◇活動区域・・・森林公園（植物園内）の主に北側（8・2ha）

◇活動内容

- ① 作業前の準備体操 ② 作業場入口で挨拶 ③ 植生調査実施 ④ 安全作業の遵守
 - ⑤ 休憩時間の確保 ⑥ 記録写真撮影 ⑦ 希少植物の保護活動 ⑧ 下草整備
 - ⑨ 枯葉・落ち葉の整備 ⑩ 除伐時の声掛け活動 ⑪ 観察会 ⑫ ヒヤリハットの実施
 - ⑬ 整備体験講座の実施 ⑭ その他
2. 年間活動日20日、502名の延べ人員で活動を実施。
 3. セブン-イレブンの助成金を申請し、見事選定された。
 - ◆実施内容：森林整備体験講座（全5回）
 - 助成金額：345,550円
 - 実施期間：10月25日～12月20日
 - 参加人数：延べ90名
 - 結果：講座終了後、8名が森林公園整備科に加入。
科員のスキルアップ、新たな道具の購入などができ、今後の活動充実へ繋がった。
 4. 基礎科の体験講座を担当実施（10/11,10/25）
 5. 高等科の講座「森林保全を学ぶ」の実習を担当実施
- ◇実施日・・・11月13日（火）
- ◇内容・・・森林公園内整備地で整備体験の指導（植生調査・除伐体験など）

⑥その他目的を達成するために必要な事業

行事部

■交流科

◇担当 4名

◇目的 OB会員の活性化と交流を目的としたプログラムを企画、実施する。

◇実施内容

《OBツアー》

- 数年ぶりにOBツアーを企画、実施することができ、予想以上の申し込みがあった。
 - 初めてのコースであったが、下見をしっかりとし、参加者へのしおり配布など細やかな対応ができ、参加者からは満足の声が多く聞かれた。（全員が事故などなく実施できた）
 - 計画から実施までの期間が短く担当スタッフへの負担が大きかった点など、今回の課題を次年度以降に活かし、OBの交流を深めるためOB旅行は毎年実施できると良い。
- ・日時：10月23日（火）～10月24日（水） 〈1泊2日〉
 - ・行先：高知県（1日目）高知県立牧野植物園・（2日目）高知県仁淀川町周辺
 - ・参加者：30名+担当スタッフ3名

《あらくさの発行》

- 計画通り年4回発行。
- 各クラスからの編集委員会にて編集会議を開き、新しいデザインや紙の色などを決め、これまでとは違った形式の新しい「あらくさ」を作り上げることができた。

《クラブ活動》

●「植物クラブ」

- ◇登録 52名 ◇会費 1,000円/年
 - ◇方針 植物クラブに入会して良かったと言われるような会にする。
 - ◇内容
 - ① 6月4日 『海上の森』 参加人員 (27名)
 - ② 8月31日 『ランの館』 参加人数 (22名)
 - ③ 10月11日 『豊田・八並湿地』 参加人数 (39名)
 - ④ 3月19日 『白鳥庭園』 参加人数 (36名)
- ※ 総会開催 出席者数 (34名)

●「野鳥クラブ」

- ◇登録 35名 ◇会費 1,000円/年
- ◇方針 自然の中で野鳥と自然に親しみ、野鳥と自然についての観察を通じて、会員相互の親睦を図り、楽しむことを目的として、探鳥会を開催する。
- ◇内容
 - ① 6月6日 (水) 『瀬戸市・海上の森』 参加人数 (10名)
 - ② 11月14日 (水) 『牧野ヶ池緑地公園』 参加人数 (15名)
 - ③ 2月10日 (日) 『藤前干潟』 参加人数 (18名)
 - ④ 3月21日 (木) 『小幡緑地・本園』 参加人数 (9名)

●「地質クラブ」

- ◇登録 55名 ◇会費 1,000円/年
- ◇方針 現地観察会にて、東海地方の地質の成り立ちを学ぶ。
- ◇内容
 - ① 6月6日 『長野県大鹿村』 参加人数 (23名)
 - ② 10月3日 『加茂郡川辺町、美濃加茂市、可児市』 参加人数 (27名)
 - ③ 1月16日 『豊橋市石巻山』 参加人数 (27名)
 - ④ 3月6日 『渥美半島伊良湖岬』 参加人数 (27名)

●「植物アートクラブ」

- ◇登録 13名 ◇会費 3,000円/年
- ◇方針 月ごとに課題を設けその内容に沿った作品を仕上げ、全員での鑑賞会講師の講評・助言を通じ資質の向上・親睦を図る。
- ◇内容

- ① 4月26日『展覧会準備』 参加人数 (12名)
- ② 5月20日～27日『名古屋市制資料館にて作品展示』 参加人数 (13名)
- ③ 6月28日『総会』 参加人数 (12名)
- ④ 7月～3月第4木曜『作品制作・鑑賞会・講師講評』 参加人数 (7～14名)
- ⑤ 10月 東山植物園スケッチ会
- ⑥ 1月 親睦昼食会

●「自然体験クラブ」

◇登録 71名 ◇会費 徴収しない、但し1期～4期は1,000円/年

◇方針 人数が多いため2グループに分けて企画運営する。

◇内容

- ① 5月14日『御在所岳』 参加人数 (9名)
- ② 5月 『近江八幡』 参加人数 (14名)
- ③ 6月4日『アライダシ原生林』 参加人数 (21名)
- ④ 8月2日『上高地』 参加人数 (14名)
- ⑤ 8月8日『徳山ダム地底探検』 参加人数 (24名)
- ⑥ 10月22日『三重県関宿散策』 参加人数 (16名)
- ⑦ 11月13日『紅葉の徳山ダムツアー』 参加人数 (21名)
- ⑧ 12月3日『宮妻峡の紅葉と三重県民の森』 参加人数 (32名)
- ⑨ 1月30日『熊野古道：松本峠と鬼が城』 参加人数 (17名)

●「ふふふキラキラクラブ」

◇登録 32名 ◇会費 1,000円/年

◇方針 ①「森・里・川・まち・海」に関連したものを「食」を通して楽しむ。
② 活動への参加を通じて“ふふふ”の笑顔を持って会員相互の交流と親睦をはかり、“キラキラ”と輝く人生を探す。

◇内容

- ① 3月24日『内藤記念くすり博物館』『アクア・トトぎふ』 参加人数 (19名)
- ② 5月19日『花フェスタ記念公園』 参加人数 (11名)
- ③ 9月9日『名古屋港水族館』 参加人数 (11名)
- ④ 12月2日『明治村』 参加人数 (9名)
- ⑤ 3月2日『岐阜金華山と木曾川』 参加人数 (13名)

●「写真クラブ」

◇登録 39名 ◇会費 1,000円/年

◇方針 ●自然の景観、生物、これを取り巻く生活環境等を撮影し作品作りを楽しむ。
●活動への参加を通じて会員相互の交流と親睦をはかる。

◇内容

- ① 4月4日『掛川花鳥園』 参加人数 (13名)

② 5月 9日	『堤西池、無量寿寺、豊田市若園交流館』	参加人数 (16名)
③ 6月 30日	『桑名市の文化施設巡り』	参加人数 (12名)
④ 7月 11日	『伊吹山』	参加人数 (18名)
⑤ 9月 12日	『天白生涯学習センター』	参加人数 (18名)
⑥ 10月 6日	『第7回はんだ山車祭』	参加人数 (9名)
⑦ 11月 14日	『ユメリア徳重』	参加人数 (21名)
⑧ 11月 25日	『学園祭』	出品者 (20名)
⑨ 2月 27日	『伊勢神宮』	参加人数 (21名)
⑩ 3月 7日、18日	『パソコン教室』	参加人数 (6名)

広報

◇担当 4名

◇目的 ① 受講生の募集 ② 当学園のPR (普及啓発活動に繋げる)

◇方針 年間を通して広報活動に力を入れ、学校をPRする。

◇目標 ① 10期生の70人確保

② 新聞等に掲載されるよう記事投稿や情報発信を積極的にする。

◇実施内容

- ① 10期生募集をアピールするパンフレットを作成し、例年より少し早めに募集を開始した。パンフレットの新たな設置場所として、おんたけ休暇村、トヨタ自然学校に、学園祭を利用してOBにもお願いした。
- ② ご紹介カードを昨年同様に作成し、全会員に配布し紹介いただくようお願いした。
- ③ 待機者、お問い合わせ者には、学園祭、特別講座へ招待した。
- ④ ブログで情報を発信した。
- ⑤ 新聞社に学園祭等の情報記載を依頼し、掲載された。又、中日新聞の壮春グラフィティ、朝日新聞アレンに取材を依頼したが実現しなかった。
- ⑥ 広告掲載紙を中日新聞に戻し、昨年と同じ「悠々自適」に2度、広告を依頼した。

以上、実施したが、10期生は70人の定員を埋めることが出来ず、56人とどまった。

<第2号議案> 平成24年度収支決算報告

平成24年度 特定非営利活動に係る事業会計収支計算書		
平成24年4月1日から平成25年3月31日まで		
特定非営利活動法人東海自然学園		
科目	金額 (単位:円)	摘要
(資金収支の部)		
I 経常収入の部		
1 会費・入会金収入	895,000	
1) 正会員会費収入	100,000	年会費
2) 利用会員会費収入	795,000	年会費
2 事業収入	12,414,311	
1) 自然活動リーダー養成講座事業収入	9,696,400	受講料、参加費等
2) 普及啓発事業収入	1,251,733	受託料等
3) その他事業収入	1,466,178	参加費等
3 補助金・助成金収入	345,550	
1) 助成金収入	345,550	
4 寄付金収入	455,876	
1) 寄付金収入	455,876	個人
5 雑収入	211,391	
1) 受取利息	2,022	
2) 雑収入	209,369	コピー機使用料他
経常収入合計	14,322,128	
II 経常支出の部		
1 事業費	12,913,898	
1) 自然活動リーダー養成講座事業費	9,662,060	給与、謝礼金、交通費、合宿費等
2) 普及啓発事業費	1,168,888	給与、謝礼金、交通費等
3) その他事業費	2,082,950	給与、通信費、交通費等
2 管理費	627,840	
事務局給与	166,400	会計担当パート
事務用品費	116,509	事務用品
外注委託費	71,600	会計支援料
租税公課	234,500	当期消費税
雑費	38,831	雑貨等
経常支出合計	13,541,738	
経常収支差額	780,390	
III その他資金収入の部	0	
IV その他資金支出の部	0	
当期収支差額	780,390	
前期繰越収支差額	5,390,668	
次期繰越収支差額	6,171,058	
(正味財産増減の部)		
V 正味財産増加の部		
1) 当期収支差額	780,390	
財産増加額合計	780,390	
VI 正味財産減少の部		
財産減少額合計	0	
当期正味財産増加額	780,390	
前期繰越正味財産	5,490,668	
当期正味財産合計	6,271,058	

平成24年度 特定非営利活動に係る事業会計貸借対照表

平成25年3月31日現在

特定非営利活動法人東海自然学園

科 目	金 額	(単位:円)
I 資産の部		
1 流動資産		
現金	122,484	
預金	15,364,018	
立替金	252,000	
前払費用	79,750	
流動資産合計		15,818,252
2 固定資産		
敷金	100,000	
固定資産合計		100,000
資産合計		15,918,252
II 負債の部		
1 流動負債		
未払金	399,567	
未払消費税	234,500	
前受金	8,951,000	
預り金	62,127	
流動負債合計		9,647,194
負債合計		9,647,194
III 正味財産の部		
前期繰越正味財産		5,490,668
当期正味財産増加額		780,390
正味財産合計		6,271,058
負債及び正味財産合計		15,918,252

I 重要な会計方針

1 資金の範囲

資金の範囲には、現金預金及び借入金等を除く短期金銭債権債務等を含めています。

III 次期繰越収支差額の内訳は、次のとおりです。(単位:円)

科目	当期末残高
現金	122,484
預金	15,364,018
立替金	252,000
前払費用	79,750
未収入金	0
合計①	15,818,252
未払金	399,567
未払消費税	234,500
前受金	8,951,000
預り金	62,127
合計②	9,647,194
次期収支差額①－②	6,171,058

平成24年度 特定非営利活動に係る事業会計財産目録

平成25年3月31日現在

特定非営利活動法人東海自然学園

(単位:円)

	金 額	
I 資産の部		
1 流動資産		
現金預金		
現金 現金手許有高	122,484	
普通預金 三菱東京UFJ銀行植田支店	13,362,017	
定期預金 三菱東京UFJ銀行植田支店	2,002,001	
立替金 次年度分立替バス代	252,000	
前払費用 次年度分会場費等	79,750	
流動資産合計		15,818,252
2 固定資産		
敷金 事務所賃借敷金	100,000	
固定資産合計		100,000
資産合計		15,918,252
II 負債の部		
1 流動負債		
未払金 3月分給与	240,800	
3月分コピー機リース料	11,340	
交通費	54,000	
社会保険料2月、3月	59,480	
その他	33,947	
未払消費税 当期消費税	234,500	
預り金 社会保険料、源泉所得税他	62,127	
前受金 次年度分年会費、受講料	8,951,000	
流動負債合計		9,647,194
負債合計		9,647,194
正味財産		6,271,058

監査報告書（別紙貼り付け）

<第3号議案>

平成25年度事業計画

(平成25年4月1日～平成26年3月31日)

【平成25年度方針】

●10年の実績をより多くの人に伝え、さらなる飛躍につなげよう！

① 自然活動リーダーの養成講座事業

東海シニア自然大学 講座部

■基礎科

- ・担当スタッフが連携を深め、連絡を密にし、充実した内容で安全に運営する。
- ・高等科へのアピールを工夫し、高等科への進学率を高める。
- ・前年度受講生の声を活かし、さらに魅力的な講師、カリキュラム内容に改善する。

◇担当 8名 (＋アシスタント4名)

◇人数 全55名 (2クラス)

◇実施日 年間30日間 (隔週火曜日)

◇実施内容

- ・年間カリキュラム(30日間)の実施。
- ・学園祭に向けてのクラスの取り組みの支援。
- ・各委員会の活動支援。

■高等科

- ・スタッフを一人増やし、更なる講座の充実と万端な準備を目指す。
- ・前年度の課題を解決させ、より魅力あるカリキュラムになるよう改善を検討する。

◇担当 5名

◇人数 30名

◇実施日 金曜日(不定期)

◇実施内容

- ・年間30日間のカリキュラムの実施。
- ・学園祭に向けてのクラスの取り組みの支援。
- ・各委員会の活動支援。

■カリキュラム選択科

- ・高等科のカリキュラムに新しい分野を取り入れるなどし、OBの関心を深める。

◇人数 のべ35名

■専修科

- ・担当スタッフが連携を深め、年間カリキュラムを充実した内容で安全に運営することで、次年度以降に繋がる足場固めを図る。

◇担当 3名

◇人数 20人/各回

◇実施日 不定期

◇実施内容 年間11日間のカリキュラムの実施。

- ①「昆虫（特に蝶類）の不思議な生態」・・・全2回講座
- ② 乗鞍&新穂高で学ぶ「高山・亜高山植物」・・・1泊2日講座
- ③「千年スケールで見る森の環境再生」・・・全3回講座
- ④「東海地区の湿地の成立ちと植生」・・・全2回講座
- ⑤ 飛騨の豊かな自然と文化から学ぶ・・・1泊2日講座

広報

◇担当 4名

◇方針 積極的に新しい広報策を模索し、実践する。

- ◇目標 (1) 定員を満たして10周年を迎えられるよう、基礎科70人確保する。
(2) 初となる「営業活動」に挑戦し、広く東海自然学園をPRする。

◇計画内容

- (1) HPの内容を改正すると共にブログをできる限り頻繁に更新する。
- (2) 募集パンフレットの内容と作成時期、ホームページの内容を改正する。
- (3) 営業用のチラシを作成し、行政や企業などにPRする。
- (4) 新聞社に投稿、取材依頼など積極的に行う。

② 普及啓発事業

環境教育部

■環境教育科

◇担当 4名

◇方針

社会貢献することを目的とし、様々なインタープリテーション技術の取得、向上を目指す。また、利益を迫及する事業のみではなく、利益につながらなくとも自身の向上や社会貢献価値のある事業を実施する。

◇年間目標

昨年度の問題点を改善し、企画・準備（練習）・本番・片づけまで一連の作業を全メンバーで役割分担し、一人一人の負担を減らすと共に、皆のアイデアを活かした運営をする。

- ①なごや環境大学（下期）に企画を申請する。（皆で案を考え、取り組む）
- ②継続行事を大切にしながらも、新しい地での新企画に挑戦する。
- ③「伝える」を重視したプログラムを企画、実施に挑戦する。

③ 調査研究事業

研究部

■自然観察科

●レギュラーコース

- ◇担 当 2名
- ◇実施日 第2、4月曜日
- ◇人 数 34名（A班～C班の班体制）
- ◇目 的 自然観察と自然に関する座学テーマについての調査を通して、自分自身の学習意欲を高め、（リーダーとして）社会貢献できるよう学習・研究・実践を行う。

◇目 標

- ① 設立趣旨の原点に帰り活動目的の達成を目指す。
- ② 下部組織としての班組織を編成し企画段階から多数の科員が参画する。
- ③ 基礎科高等科で学習した知識のブラッシュアップ。
- ④ 年間講座計画を早期に立案し講座の事前準備の充実と計画を達成する。
- ⑤ 東海自然学園向けの観察会を開催する。

◇実施予定

○年間フィールド14回 座学8回 合計22回の講座を実施予定。

*各班が持ち回りでフィールド・座学の運営並びに実施報告書の作成。

●キャリアコース

- ◇担 当 1名
- ◇実施日 原則として第2・第4月曜日
- ◇人 数 14人
- ◇目 的
 - ① 自然観察を通して、自分自身の学習意欲を高め、（リーダーとして）社会貢献出来るよう 学習・研究・実践を行う。
 - ② レギュラーコースで学んだ経験を活かし、観察会の企画・運営等総合力の向上を図る。
 - ③ 学園の一つの科としての認識を高め、他の部門と連携し学園活動に積極的に参画する。

◇実施事項

- ① 年間合計23回の講座を実施する。(下記を含む)
- ② 年間4回、天白公園整備クラブと共催で、一般の方を対象に「天白公園自然観察会」を開催する。
- ③ 基礎科講座「冬の森観察」(H26年2/4、2/18)をキャリアコースとして受託し講師を担当する。

④政策についての企画提案事業

事業部

■新規事業科

◇担当 7名

◇方針

新たな柱として学園の活動を支え、盛り上げる事業を企画し、その実現に向けて他部署(科)との連携を深め取り組む。

◇年間目標

- 初めて営業に挑戦し、行政や企業へのアンテナを張る！
→「総務・渉外」の果たす役割も兼ねて、協力しながら営業活動に力を入れる。
- 助成金情報を常に調査し、その情報を一覧にして今後活かせる資料を作る。
→今年度は間に合わなくても、来年度以降に申請できるよう情報を整理しておく。
- 助成金事業を1つ以上は獲得する！
→あまり大きな金額の助成ではなく、これまでの実績で獲得できる助成金を狙う。
- 新規事業として「東海こども自然大学」の企画を1年間かけて練り上げる。
→実現を目指して企画を詰める。
- 来年度の10周年イベントが充実した内容になるよう今年度中に企画を練り上げる。
→来年度の実施に向けて計画的に進める。

◇活動予定

- 定例活動
毎月スタッフ会議後に集まり互いの情報交換をする。(必要な場合は随時集合。)
- 助成金事業について
 - 各自、新聞やインターネットなどで助成金情報をチェックし、定例活動日に互いの情報を交換。取り組めるものがあれば積極的に取り組む。
 - 1年間の得た情報を一覧表にまとめ、今後活かす。(スケジューリング)
- 営業活動について
 - 「カタログ」(実績、提供できるものなどを掲載)を作成し、募集チラシと共に営業先に配布。

- 行政、企業に広くアンテナを張る。(ひとりではなく数名で営業に回る。)
- 「総務・渉外」担当と連携して営業。
- **新規事業について**
 - 「東海こども自然大学」の設立を目指し企画をたて、来年度以降の実施を目指す。
 - OBの活躍の場としての企画であり、子ども達への講師は卒業生とする。
- **10周年イベントについて**
 - 理事会にて予算を決定してもらい、その後具体的な企画を提案する。

交流部

■交流科

◆年間目標

- ① 各クラス(各班)の新聞係と担当スタッフにて、年4回「あらくさ」を発行する。
- ② クラブ活動が安全、健全に実施されるよう管理、サポートする。
- ③ OB会員の活性化、親睦を目的とした特別研修を年1回以上実施する。

◆各クラブの事業計画

「植物クラブ」

◇登録 合計64名

◇方針 植物クラブに入会して良かったと言われるような会にする。
(会費：1,000円/年)

◇計画内容

5月17日	海上の森	10月	C班
6月13日	天生湿原	11月	D班
7月	安城デンパーク	12月	学園祭出展
9月	B班	2月	上條担当
		3月	総会・観察会

「野鳥クラブ」

◇登録 合計30名

◇方針 野鳥と自然に親しみ、野鳥と自然についての観察を通して、会員相互の親睦を図り、楽しむことを目的として観鳥会を開催する。
(会費：1,000円/年)

◇目標

- ア) 探鳥会を年間4回開催する。
- イ) 内容は、探鳥中心の企画と、鳥と植物を楽しむ散策とを織り交ぜる。
- ウ) 探鳥会には適宜ガイドを依頼する。

- エ) 日本野鳥の会（愛知県支部）定例探鳥会にグループ参加する企画を織り込む。
- オ) 秋の学園祭に出展する。そのための準備を夏ころから始める。
- カ) 懇親会を計画して会員の親睦・交流を深める。

「写真クラブ」

◇登録 合計39名

◇方針

1. 自然の景観、生物、これを取り巻く生活環境などを被写体にして写真撮影と作品作りを楽しむ。
2. 会員相互の交流と親睦をはかる。

(会費：1,000円/年)

◇目標

1. 撮影会、例会を年10回程度開催
2. パソコン教室の計画：デジタル写真の取り扱いの基礎知識の習得
3. 作品展の計画（学園祭など）

9月以降は壱町田湿地・上高地・御岳・駒ヶ根・御在所岳を検討、展示会を計画。

「自然体験クラブ」

◇登録 合計42名

◇目的 様々な自然体験を通して自然に親しみ、会員相互の親睦をはかり、楽しむ。

◇方針 年に4回の全体行事として四組が持ち回りで開催する。

(会費：1,000円/年)

「地質クラブ」

◇登録 合計58名

◇方針 現地観察会にて、東海地方の地質の成り立ちを学ぶ。(会費：1,000円/年)

◇目標 現地観察会を年4回開催。

「植物アートクラブ」

◇登録 合計15名

◇方針

- ・初心を忘れずに、基礎を忠実に守っていく。
- ・月ごとに課題を設けその内容に沿った作品を仕上げ、全員での鑑賞会・講師の講評・助言を通じ資質の向上・親睦を図る。

◇目標 それぞれの課題に挑戦しレベルアップを目指す。

◇計画内容 4月25日 総会・作品内覧会

5月8日 親睦会「春の恵那路花めぐり」

5月～26年3月 毎月1回活動（第4木曜日 13時～16時）

「ふふふキラキラクラブ」

◇登録 合計20名

◇方針 活動の目的であります“ふふふ”の笑顔を持って会員相互の交流と親睦をはかり、

“キラキラ”と輝く人生を見つけましょう。

(会費：1,000円/年)

- ◇目 標
- ・「森・里・川・まち・海」に関連して、「食」を通して楽しみ相互交流をはかる。
 - ・発表会：年に1回、会員の“ふふふ”結果を、自分だけで独占するのではなく、活動成果を発表し、楽しみを会員全員にわかちあう。

◇計画内容

- 第1回 はまぐりを食し、桑名の「七里の渡し」等を観る。
- 第2回 名古屋水族館のシャチを見学する。その後、暑気払いを行う。
- 第3回 秋の紅葉を見て、おいしいものを食べる。(場所は検討中)

⑤自然環境保全事業

自然保護部

■森林公園整備科

◇担当 3名

◇年間目標

本年は第3次3カ年計画の2年度となり、目標である「植生豊かな森づくりを目指す森林整備活動、学習、人材育成」を目指します。目標地区は整備地中央部（B地区）を中心に全体を整備いたします。又、班体制での活動の確立、ヒヤリハットの克服、救急活動の体験実習、観察会、体験講座等を企画します。

◇活動日 第2・第4木曜日

◇人 数 36名

◇活動区域 森林公園（植物園内）の主に北側（8・2ha）

◇具体的目標

- ① 第3次3カ年計画の2年度に当たりB地区と全体の整備計画達成
- ② A地区の草地の皆伐2地区とB地区の皆伐地区の観察及び学習
- ③ 整備作業における残しておきたい教訓や具体例のマニュアル化
- ④ ヒヤリハットの継続、安全作業の遵守・事故の具体的対策のマニュアル化
- ⑤ 連絡網・メールの確立・報告書の作成で科員と学校スタッフと活動を共有
- ⑥ 科員のスキルアップのためと参加者の増員を目指す体験講座の実施

⑥その他目標を達成するために必要な事業

該当事業計画なし

〈第4号議案〉 平成25年度収支予算計画書

平成25年度 特定非営利活動に係わる事業会計収支計算書		
平成25年4月1日から平成26年3月31日まで		
科目	金額(単位 円)	摘要
(資金収支の部)		
I 経常収入の部	978,000	
1) 正会員会費収入	105,000	年会費
2) 利用会員	873,000	年会費
2 事業収入	11,177,000	
1) 自然活動リーダー養成講座事業収入	9,577,000	受講料・参加費
2) 普及啓発事業収入	600,000	受託料
3) その他の事業収入	1,000,000	参加費
3 寄付金収入	300,000	
1) 寄付金収入	300,000	
4 その他の収入	100,000	
I) 雑収入	100,000	
経常収入合計	12,555,000	
II 経常支出の部		
I 事業費	12,945,000	
1) 自然活動リーダー養成講座事業費	11,636,000	給与、謝礼金、交通費、合宿費等
2) 普及啓発事業費	961,300	給与、謝礼金、交通費等
3) その他の事業費	347,700	給与、謝礼金、交通費、合宿費等
2 管理費	410,000	
旅費交通費	30,000	出張費
事務用品	40,000	事務用品
外注委託費	80,000	会計支援料
人件費	170,000	パート給与
雑費	100,000	パソコンソフト・雑費等
経常支出合計	13,355,000	
経常収支差額	△ 800,000	
III その他資金収入の部	0	
IV その他資金支出の部	0	
当期収支差額	△ 800,000	
前期繰越収支差額	6,271,078	
次期繰り越収支差額	5,471,078	

<第5号議案>

定款変更の件

NPO 法改正に伴う条文の変更

変更理由 法の改正に伴い、関連する箇所を変更する必要があるため。

ア 総会の機能の変更について

変更前	変更後
<p>(機能)</p> <p>第23条 総会は以下の事項について議決する。</p> <p>(1) 定款の変更</p> <p>(2) 解散</p> <p>(3) 合併</p> <p>(4) 事業計画及び<u>収支予算</u>並びにその変更</p> <p>(5) 事業報告及び<u>収支決算</u></p> <p>(6) 役員を選任又は解任、職務及び報酬</p> <p>(7) 入会金及び会費の額</p> <p>(8) 借入金(その事業年度内の<u>収入</u>をもって償還する短期借入金を除く。第50条において同じ。)その他新たな義務の負担及び権利の放棄</p> <p>(9) その他運営に関する重要事項</p>	<p>(機能)</p> <p>第23条 総会は以下の事項について議決する。</p> <p>(1) 定款の変更</p> <p>(2) 解散</p> <p>(3) 合併</p> <p>(4) 事業計画及び<u>予算</u>並びにその変更</p> <p>(5) 事業報告及び<u>決算</u></p> <p>(6) 役員を選任又は解任、職務及び報酬</p> <p>(7) 入会金及び会費の額</p> <p>(8) 借入金(その事業年度内の<u>収益</u>をもって償還する短期借入金を除く。第50条において同じ。)その他新たな義務の負担及び権利の放棄</p> <p>(9) その他運営に関する重要事項</p>

イ 資産の構成の変更について

変更前	変更後
<p>(資産の構成)</p> <p>第39条 この法人の資産は、次の各号に掲げるものをもって構成する。</p> <p>(1) 設立当初の財産目録に記載された資産</p> <p>(2) 入会金及び会費</p> <p>(3) 寄付金品</p> <p>(4) 財産から生じる<u>収入</u></p> <p>(5) 事業に伴う<u>収入</u></p> <p>(6) その他の<u>収入</u></p>	<p>(資産の構成)</p> <p>第39条 この法人の資産は、次の各号に掲げるものをもって構成する。</p> <p>(1) 設立当初の財産目録に記載された資産</p> <p>(2) 入会金及び会費</p> <p>(3) 寄付金品</p> <p>(4) 財産から生じる<u>収益</u></p> <p>(5) 事業に伴う<u>収益</u></p> <p>(6) その他の<u>収益</u></p>

ウ 事業計画及び予算の変更について

変更前	変更後
<p>(事業計画及び予算の変更)</p> <p>第44条 この法人の事業計画及びこれに伴う<u>収支予算</u>は、代表理事が作成し、総会の議決を経なければならない。</p>	<p>(事業計画及び予算の変更)</p> <p>第44条 この法人の事業計画及びこれに伴う<u>予算</u>は、代表理事が作成し、総会の議決を経なければならない。</p>

エ 暫定予算の変更について

変更前	変更後
<p>(暫定予算)</p> <p>第45条 前条の規定にかかわらず、やむを得ない理由により予算が成立しないときは、代表理事は、理事会の議決を経て、予算の成立の日まで前事業年度の予算に準じ<u>収入支出</u>することができる。</p> <p>2 前項の<u>収入支出</u>は、新たに成立した予算の<u>収入支出</u>とみなす。</p>	<p>(暫定予算)</p> <p>第45条 前条の規定にかかわらず、やむを得ない理由により予算が成立しないときは、代表理事は、理事会の議決を経て、予算の成立の日まで前事業年度の予算に準じ<u>収益費用</u>を講じることができる。</p> <p>2 前項の<u>収益費用</u>は、新たに成立した予算の<u>収益費用</u>とみなす。</p>

オ 事業報告及び決算の変更について

変更前	変更後
<p>(事業報告及び決算)</p> <p>第48条 この法人の事業報告書、<u>収支計算書</u>、貸借対照表及び財産目録等の決算に関する書類は、毎事業年度終了後、速やかに、代表理事が作成し、監事の監査を受け、総会の議決を経なければならない。</p>	<p>(事業報告及び決算)</p> <p>第48条 この法人の事業報告書、<u>活動計算書</u>、貸借対照表及び財産目録等の決算に関する書類は、毎事業年度終了後、速やかに、代表理事が作成し、監事の監査を受け、総会の議決を経なければならない。</p>

カ 定款の変更について

変更前	変更後
<p>(定款の変更)</p> <p>第51条 この法人が定款を変更しようとするときは、総会に出席した正会員の4分の3以上</p>	<p>(定款の変更)</p> <p>第51条 この法人が定款を変更しようとするときは、総会に出席した正会員の4分の3以</p>

<p>の多数による議決を経、且つ、<u>軽微な事項として法25条第3項に規定する以下の事項を除いて所轄庁の認証を得なければならない。</u></p> <p>(1) <u>主たる事務所及び従たる事務所の所在地</u> <u>(所轄庁の変更を伴わないもの)</u></p> <p><u>(2) 資産に関する事項</u></p> <p><u>(3) 公告の方法</u></p>	<p>上の多数による議決を経、且つ、<u>法25条第3項に規定する事項を変更する場合、所轄庁の認証を得なければならない。</u></p>
--	--

キ 附則について

変更前	変更後
	<p><u>附 則</u></p> <p><u>この定款は、名古屋市長の認証を受けた日</u> <u>(平成 年 月 日) から施行する。</u></p>

<第6号議案>

平成25年度役員選任の件

平成25年度の役員として下記の方を選任致します。

平成25年度役員

- ・ 代表理事 横井 進
- ・ 筆頭理事 大熊 琢巳
- ・ 理事 水野 茂明
- ・ 理事 上田 元己
- ・ 理事 古田 雅子
- ・ 理事 浅井 留美子
- ・ 理事 小田 光生
- ・ 理事 北折 晴美
- ・ 理事 吉村 至衛
- ・ 監事 加藤 久美